

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

第Ⅱ期 GIGA スクール構想推進に向け、次の4つの計画を策定する。

- 1 端末整備・更新計画
- 2 ネットワーク整備計画
- 3 校務DX計画
- 4 1人1台端末の利活用に係る計画

令和7年3月策定

二本松市

【二本松市】

端末整備・更新計画

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
①	児童生徒数	3,417	3,373	3,305	3,181	3,113
②	予備機を含む 整備上限台数	0	3,812	0	0	0
③	整備台数 (予備機除く)	0	3,711	0	0	0
④	③のうち 基金事業によるもの	0	3,474	0	0	0
⑤	累積更新率	0	100	100	100	100
⑥	予備機整備台数	0	101	0	0	0
⑦	⑥のうち 基金事業によるもの	0	101	0	0	0
⑧	予備機整備率	0	100	100	100	100

(端末の整備・更新の基本的な考え方)

1 GIGAスクール構想(第1期)における整備

GIGAスクール構想(第1期)の計画に基づき、令和3年2月に児童生徒数及び予備機を含めた4,100台の端末を買取により整備した。

2 GIGAスクール構想(第2期)における整備

令和7年度末に、GIGAスクール構想(第2期)の計画に対応するスペックを備えた端末に更新する。
更新する端末の台数は以下のとおりである。

- ① 児童生徒用端末 : 3,373台(令和7年度児童生徒数見込み)※基金事業
- ② 予備機 : 101台(①の3%程度)※基金事業
- ③ 教職員用端末 : 338台(小・中学校教職員予定数)※市単独購入

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

1 対象台数: 4,100台

2 処分方法

- ① 使用済み端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 1,000台
- ② 小型家電リサイクル法の認定業者に再使用・再資源化を委託 : 3,100台
- ③ 資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台

3 端末のデータ消去方法

- ① 再利用分は自治体の職員が行う : 1,000台
- ② 再資源化分は処分業者へ委託する : 3,100台

4 スケジュール

- ① 令和7年12月 処分業者決定
- ② 令和8年 2月 新規購入端末の使用開始
- ③ 令和8年 4月 使用済端末を処分業者へ引き渡し

(その他の特記事項)

- 児童生徒数については、令和6年10月1日現在における各年度の見込み数である。

【二本松市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

	学校数 (校)	必要なネットワーク速度が確保で きている学校数(校)	総学校数に占める 割合(％)
小学校	16	11	68.8％
中学校	7	4	57.1％
合 計	23	15	65.2％

(令和6年10月1日現在)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

必要なネットワーク速度が確保できていない学校の課題は推奨帯域の不足である。推奨帯域の不足は学校所在地域におけるインターネットプロバイダによる回線整備が要因である。

そのため、今後の学校所在地域における通信サービス提供状況を踏まえ、市DX担当部局や財政担当部局と協議し、回線契約の切り替えについて検討する。

【二本松市】
校務DX計画

1. 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」 から見えてきた課題

(1) クラウドサービス活用の推進

各学校はクラウドツールの活用促進に鋭意努めている。

業務の効率化及び教職員の協働の観点から、情報共有及び報告・回答等の各種事務手続きにおいてクラウドツールの活用の積極的な推進を図る。

(2) 研修等の目的に応じたオンライン化の推進

教育委員会が主催する会議や研修、学校が行う職員会議や校内研修、保護者等との面談の目的に応じた「参集型」「オンライン型」の選択やハイブリット化に鋭意努めている。

教育委員会や学校における会議や研修の目的に応じて、「参集型」「オンライン型」及び「ハイブリット型」による実施を検討し推進する。

さらに、学校における保護者等との面談について、保護者の利便性と学校・保護者間の共通理解、信頼関係の構築を大切にする観点から、オンラインの利点を生かしたよりよい方法を今後検討する。

(3) ペーパーレス化の推進

教育委員会と学校との各種事務手続きにおいて、「紙媒体」「ペーパーレス」両方のよさを見据え、県教育委員会と連携しながら、ペーパーレス化に鋭意努めている。

ペーパーレス化推進に際しては、セキュリティの保持、提出・集計・保存の効率化による教職員の負担軽減の観点を大切にしていく。

なお、FAXの使用については、例えば非常変災等の緊急時の利用など、例外的に必要と考えられる業務以外使用しないことを、市教育委員会各課及び学校と確認する。

2. 統合型校務支援システムの活用及び次世代の校務支援システムの導入に向けた検討

本市では、令和5年度より県が推奨する統合型校務支援システムを導入し、校務の効率化・事務負担の軽減による教職員の働き方改革を推進している。

次世代型校務支援システムの導入については、学校の教育力をより高めていくために県教育委員会の動向を踏まえながら検討する。

【二本松市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、「子どもが真ん中の教育の実現」を目指している。【図参照】

「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」による探究的・協働的な学びのプロセスを充実させるツールとして、1人1台端末を効果的に活用し児童生徒に必要な資質・能力を育む。

また、将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中で、児童生徒が夢や希望をもち主体的に生きる力を育むことができるよう、以下の2点をねらいとして学校教育の情報化を図る。



【「子どもが真ん中の教育の実現」に向けた探究的・協働的な学びのイメージ】

- 情報を選択・活用しながら他者と協働して新たな価値を創造する情報活用能力の育成
- 個別最適化された学びと協働的な学びの一体化の充実と資質・能力の確実な育成

【市学校教育情報化推進計画より】

2. GIGA第1期の総括

(1) 成果

- ① ICTの効果的な活用による授業力向上を目指した研修会の実施や学習支援アプリ等の導入等により、1人1台端末を活用した教員の指導力の向上が図られ、児童生徒の探究的・協働的な学びを充実させることができた。
- ② 児童生徒の理解度に合わせた学習や合理的な配慮に基づいた特別な支援を要する児童生徒への学習指導等、1人1台端末を活用して個別最適な学びを充実させることができた。
- ③ 不登校児童生徒や欠席した児童生徒に対して、オンラインによる健康観察や相談、授業配信など、1人1台端末を活用して学びの保障を図ることができた。
- ④ 令和4年度以降に各学校にICT支援員を配置し、1人1台端末の効果的な活用を目指した授業支援や校務DX化に向けた環境整備、教員対象の研修等を行ってきたことで、教職員のICT利活用の促進を図ることができた。

(2) 課題

ICT活用における教職員・学校間の格差が生じていることが課題であるため、教職員の意識改革と指導力向上のために、研修を充実させていくことが必要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用について

- ① 本市の学校情報化推進計画にある端末の基本的な操作方法とルール、利活用方針等を各学校に確実に周知し、個別最適な学びの実現のためにICTを効果的に活用ができるようにする。
- ② AIドリルの活用と1人1台端末の持ち帰りを推進することにより、学校と家庭の学びを連動

させた学習を促す。

- ③ 学習支援ツール等を活用し授業の充実を図ることができるよう、研修の充実を図る。
- ④ ICT支援員の配置による授業支援、校務支援、研修支援、環境支援を充実させ、1人1台端末を効果的に利活用するための環境整備を行う。

(2) 探究的・協働的な学びの充実について

- ① 本市が目指す「子どもが真ん中の教育の実現」に向け、「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」の各場面において、児童生徒が1人1台端末を効果的に活用し、探究的・協働的な学びを展開できるようにする。
- ② 学習ツールやAIドリル等を効果的に活用して、児童生徒が自分の理解度や進度に応じて主体的に学習方法や内容を選択するなど、指導の個別化と学習の個性化を実現していく。

(3) 学びの保障について

不登校児童生徒に対する授業のオンライン配信や特別な支援を要する児童生徒に対する個別指導、外国人児童生徒に対する個別支援において1人1台端末を使用している。

今後も、不登校児童生徒や特別に支援を要する児童生徒、外国人児童生徒の学びの保障のために、1人1台端末をより効果的に活用していく。